

特集1 二十歳の皆さんと市長の座談会

清須市が誕生して今年で20年です。

そこで、清須市が誕生した平成17年に生まれた、二十歳の市民の代表として、「二十歳のつどい実行委員」の皆さんをお招きし、永田市長とこれからのまちづくりについて語り合っていただきました。



永田市長（以下「市長」） 皆さん、こんにちは。市長の永田でございます。今日はお忙しい中、こうして時間を割いていただき、ありがとうございます。今日は若い世代の皆さんから直接ご意見をうかがって、これからのまちづくりの糧にしたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

進行 それでは、まず「清須市に望むこと」というテーマで、ご発言をお願いします。

誰も逃げ遅れず、安心して避難生活を送るために今できること

林さん 林です。よろしくお願ひします。

私は災害が起きた時の障がい者の方の避難の仕方について、注目しています。他の県での話になるんですが、障がいの方もまずは健常者と同じ場所へ避難した後に、申請をして受理されれば障がいの方が必要とする設備の整った施設へ移れると聞きました。

清須市でどのような取組が行われているのかわかりませんが、事前に申請しておけばデイサービスへ避難できるような仕組みを作つておけば、障がいを持つ方でも安心して避難生活が送れるんじゃないかなと思って、市の取組について教えてほしいです。



市長 はい。ありがとうございます。

今、市が進めているのは、お一人で避難できないお年寄りや障がいのある方について、お一人ずつに合わせた「個別避難計画」というものを作っています。

これはご近所の方、民生委員の方等、誰が誰をサポートして、どのように避難するのかを、あらかじめ決めておくという計画なんです。この中では、アルコ清洲を「福祉避難所」にすると定めています。

もしここが規模的に限界を超れば、市内に3つある特別養護老人ホームと市が締結した協定に基づき、そちらも避難施設として使用させていただく予定です。

「向こう三軒両隣」という言葉のとおり、2011年の東日本大震災の時も、日頃からご近所付き合いがあった地域ほど、人的な被害が少なかったそうです。

いざ大災害が起きれば、全てが計画通りにいくものではありませんが、お一人お一人ができることで、助け合つて解決するしかないと思っています。

進行 それでは、次に「まちづくりへの期待」というテーマで、ご発言をお願いします。

吉川さん 吉川です。清洲城の周辺に観光客向け施設がもっと増えていくといいなと思っていて、例えば、



名古屋城や岐阜城にある楽市楽座のようなお土産屋さんや飲食店があれば、もっと清須市が盛り上がるんじゃないかなと思いました。

◀吉川さん

一足飛びに華やかな観光地にはなれないながら 今できる“にぎわいづくり”を諦めない —

市長 はい。本当にそのとおりですね。

最近では「観光」がまちづくりのキーワードになってきましたが、愛知県内でも観光に光を当てようという機運ができたのは、比較的最近です。

市でも5年ほど前にコンサル等も入れながら、清洲城の市場調査というものをやってみました。ところが、民間の飲食店が進出するには、採算が合わないという結果でしたので、市が税金を使ってでも飲食店を設置運営する方法も検討しましたが、断念した経緯があります。

現在、清洲城で催しを行う期間中だけキッチンカーや出店に来てもらう方法で、温かい食事の提供やにぎわいづくりを行っているところです。

進行 ここからは自由にご意見がある方はどうぞ。

林さん はい。市内の小中学校にも特別支援学級があると思うんですが、特別支援学校は市内にはないで、わざわざ市外へ通学している生徒さんがいます。

特別支援学校では専門家の指導によって、できることが増えて、卒業後の就職先にもつながるという話も聞いたりします。今は障がいへの理解も進んで、特別支援学校で学ばせたいという親御さんも増えていると思うので、需用はあると思います。ぜひ検討してください。

障がいを持って生まれても 能力を伸ばせる環境が理想 —

市長 ありがとうございます。実はそういった学校を作るのは、都道府県の役割ということで、清須市が独自に特別支援学校をつくるということはできないんです。

ただ、市ができる範囲として、医療的なケアが必要なお子さんや、肢体不自由のお子さんでも、ご希望があれば市立小中学校に受け入れています。数年前には、階段に車椅子用のエスカレーターを設置しました。

それから、今本当に増えているのは不登校のお子さんです。市では「ふれあい教室」という不登校のお子さんの居場所を1か所運営してきましたが、それを昨年から2か所に増やした他、学校内にスペシャルサポートルームを設置して、学校に来られても教室に入れないお子さんに向き合えるようにしています。



◀林さん

市長（続き） 重度の障がいを持つお子さんのための学校の設置は難しいですが、市でできる範囲のこととして、そんな取組を進めているところです。

林さん 市で施設を作れないのは理解しましたので、ぜひ市の方から県へ要望してください。▼佐藤さん

佐藤さん 最近、外国人問題が頻繁に報道されるようになりました。清須市としては、この問題にどういう姿勢で対応されますか？



市長 はい。清須市は人口が大体69,000人くらいですが、その内、外国籍の方は約2,300人で約3%にあたります。本市は出生率が県内1位で、何とか人口を維持していますが、国全体でみれば労働人口が減少していく。これが現実です。

すると、働き手として外国の方にも入ってもらう余地が出てくるんだと思います。コンビニ等は、かなりの割合で外国の方が働いてみえますよね。

先日、西三河地区のある市長と話をしたら、その市のある公立学校では7割の児童が外国籍なんだそうです。まだ本市ではそこまでの状況ではありません。日本の現状では、欧州での移民問題ほど深刻な状況ではありませんが、外国の方と共生していくことは必要なのかなと思っています。

一同 本日はありがとうございました。

特集2 令和6年度 人事行政の運営状況

市的人事行政の透明性を高め、市民の皆さんにご理解いただくため、その運営状況を公表します。特に断りがない場合、全

1 職員の任免及び職員数

(1) 令和6年度採用・退職

(単位:人)

採用				令和6年度退職				
申込者数	受験者数	合格者数	採用者数	定年	応募認定	普通	その他	計
135	96	34	30	2	4	14	0	20

(2) 部門別職員数の内訳

(単位:人)

区分	職員数(各年度ともに4/1現在)		対前年度 増減数
	令和5年度	令和6年度	
一般行政部門	381	382	1
教育部門	40	39	▲1
普通会計部門 小計	421	421	0
公営企業等会計部門	27	25	▲2
合計	448	446	▲2



※職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員等を含み、教育長、暫定再任用職員、会計年度任用職員及び非常勤職員を除きます。なお、条例定数は兩年度ともに505人です。

2 職員の人事評価

地方公務員法第23条の2の規定に基づき、業績及び能力に基づく人事評価を実施しました。

3 職員の給与(令和6年4月1日現在)

(1) 人件費の状況(令和6年度普通会計決算)

歳出額 (A)	人件費 (B)	職員給与費(内数)		人件費率 (B/A)
		32,123,540千円	4,986,020千円	2,388,827千円

(2) 職員の初任給・平均給与等

	大卒				平均 給料月額	平均 給与月額	平均年齢
	初任給	10年目	20年目	30年目			
一般行政職	225,600円	262,925円	342,950円	402,680円	308,300円	390,434円	40.1歳

(3) 職員手当

期末勤勉手当	【6ヶ月支給割合】2.25月分(期末1.225月分 / 勤勉1.025月分) 【12ヶ月支給割合】2.35月分(期末1.275月分 / 勤勉1.075月分) ※職制上の段階、職務の級等による加算措置あり
退職手当	【自己都合】583千円 【応募認定・定年】21,541千円 ※いずれも1人当たり平均支給額
地域手当	基本給等に対して8% 【平均支給額】292,919円/年
時間外勤務手当	【令和6年度決算額】94,783千円 【平均支給額】287,219円/年
扶養手当	【子以外の扶養親族】6,500円(7級以下)、3,500円(8級) 【子】10,000円 満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算
住居手当	【借家・借間居住者】16,000円を超える家賃の額に応じて(最高 月28,000円)
通勤手当	【交通機関等使用者】55,000円を限度とし、運賃相当額の範囲内で支給 【交通用具使用者】通勤距離に応じ、最高31,600円

(4) 特別職の報酬等

(単位:円)

区分	月額	期末手当
給料	市長 920,000	【支給割合】
	副市長 750,000	6ヶ月期 1.70月分
	教育長 670,000	12ヶ月期 1.75月分
報酬	議長 515,000	計 3.45月分
	副議長 425,000	
	議員 405,000	

(6) 一般行政職員の級別職員数の状況

区分	標準的な職位	職員数	構成比
1級	主事	41人	16.9%
2級	主任	47人	19.4%
3級	主査	42人	17.4%
4級	係長級	36人	14.9%
5級	課長補佐級	35人	14.5%
6級	課長級	23人	9.5%
7級	次長級	8人	3.3%
8級	部長級	10人	4.1%
計	-	242人	-

(5) ラスパイレス指數

	清須市	類似団体平均	全国市平均
指數	97.6	98.3	98.6

ID この9桁の数字を市ホームページ「ページID」の検索欄に入力すると該当ページにアクセスできます。☎052-400-2911(代表)



子育て・教育



健康・福祉



くらし・環境



防災・安心



その他

て令和6年度の年間実績等で記載しています。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件

- (1) 勤務時間(変則勤務職場等を除く) 8:30～17:15(7時間45分)【休憩時間】12:00～13:00
 (2) 主な休暇
 ・年次有給休暇(年20日)
 ・特別休暇(夏季厚生、結婚、出産、育児時間、妻の出産補助、子の看護、忌引、不妊治療、産前産後 等)

5 職員の休業

(単位:人)

育児休業取得者			部分休業取得者		
男	女	計	男	女	計
7	25	32	1	14	15

※休業期間が令和6年度に存する者の合計

6 職員の分限及び懲戒処分

(単位:人)

処分の区分		免職	休職	降任	降級	停職	減給	戒告	計
分限	勤務実績が良くない場合	0	0	0	0				0
	心身の故障の場合	0	5	0	0				5
	職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0				0
	改廃又は過員を生じた場合	0	0	0	0				0
	刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0				0
	条例で定める事由による場合	0	0	0	0				0
懲戒	法・服務等違反関係	0				0	0	0	0
	職務上義務違反関係	0				0	0	0	0
	一般非行関係	0				0	0	0	0

7 職員の服務

(1) 服務制度に関する研修等

地方公務員法に定められた服務の基準を遵守するため、新規採用職員研修等の階層別研修や通達等により、職員の服務規律の確保に努めました。

(2) 営利企業等への従事許可

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員の地位を兼ねるもの	1件
自ら営利を目的とする私企業を営むもの(農業、不動産貸付等を含む)	10件
報酬を得て事業または事務に従事するもの	3件

8 職員の退職管理

清須市職員の退職管理に関する条例と規則に基づき、課長補佐級以上であった元職員に対し、離職後2年間、再就職情報の届出を義務付けています。

9 職員の研修

区分	主な研修名等	参加人数
一般	新規採用職員、一般職員、係長、課長補佐、課長 等	84人
専門	民法、法制執務、地方税、複式簿記、プレゼン、折衝力・交渉力向上、タイムマネジメント 等	54人
市単独	ハラスメント防止研修、高齢者・シニア向け接遇力向上研修	123人

10 職員の福祉及び利益の保護

(1) 愛知県市町村職員共済組合負担金 484,866千円(1人当たりの負担額:1,112,076円)

(2) 清須市職員親睦会 会員数446人(市負担金なし)

(3) 災害補償 ① 公務災害 2件(自己職務遂行中) ② 通勤災害 0件

(4) 清須市公平委員会 なし(勤務条件に関する措置の要求 / 不利益処分に関する不服申し立て)

詳細は市ホームページをご覧ください。

ID 891726491 問 人事秘書課(北館3階)